

栃木県社会福祉士会会報



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 一般社団法人栃木県社会福祉士会
TEL 028-600-1725 発行責任者 松永千恵子
FAX 028-600-1730 編集責任者 福原 健治
ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

56号

発行日 令和3年7月20日

羅針盤



コロナ禍における新たな取組み

「こどもおべんとう」への社会福祉士の関わり

社会福祉法人京福会 特別養護老人ホーム寿山荘

施設長 渡邊 学



羅針盤	1
トピック	2~3
コロナ禍における「生理の貧困」にも救済を	3
会長の視点	4
福祉士おもいのたけリレー	4
授産製品・店舗紹介	5
今日の一冊	6
福祉士会通信	6~8
講師派遣事業のお知らせ	8
栃木県社会福祉士会メールマガジン登録のご案内	8
会報についてのご意見募集	8
編集後記	8

今年3月よりNPO法人「子どもの育ちを応援する会」と那須塩原市内で宴会場を営む榊原会館が協同で「こどもおべんとう」を立ち上げた。これはいわば子ども食堂のお弁当配布バージョンである。那須塩原市内に子ども食堂は複数あるが、感染対策のために活動を休止したところや、自宅から遠いため小学生がひとりでは行けない場合もある。それならばとNPOと飲食店が、教育委員会や校長先生等のご理解を得て、共英小学校の通用口で毎月第2日曜日の午前10時より100食のお弁当を配る活動を始めた。お弁当の食材費は寄付や食材の寄贈で賄われており、調理も配布もすべてボランティアによるもの。配布対象に制限はなく事前予約は不要だ。これはお弁当を受け取る方への偏見を取り除くため、子どもは誰でも無料、大人はひとつ500円で販売している。毎回開始わずか1時間で完売するほどの人気だ。同時に食品の無料配布（フードパントリー）も行っているが、こちらの食品も寄附や寄贈により集められたものである。

このプロジェクト開始の情報を得て、小学校の近隣の特別養護老人ホームとして何かお役に立てないかと思い参加した。感染対策で事業運営に様々な制限を課す状況下でどこまでの協力が可能か葛藤はあったが、困窮家庭の実情を知り、社会福祉士として積極的に貢献すべきという気持ちになった。

私自身もボランティアとして参加する他、取引先に食材の協賛を依頼し、職員に寄付金やボランティア参加を呼びかけ、地元の商工会等にも広くご支援をお願いしている。好意的な反応が多く、支援の輪の広がりを感じている。特養は介護保険事業所としての機能の他、このような活動をバックサポートすることが十分可能だと思う。

コロナ禍の影響はより一層深刻化するものと思われる。社会福祉士の専門性を発揮し、地域の貧困問題の解決の一助になりたい。



トピック コロナ禍における新たな取り組み

前回の会報（第55号・令和3年1月20日発行）では、「新型コロナ」について、各領域からの課題が上がりましたが、日々奮闘する中で、改善されたことや事例、新たな課題などについて、個別にご意見や感想を書きいただきました。今回は、その中から3名の方の文章を紹介させていただきます。

★会員Aさん（社会福祉士事務所）

①情報発信について

前回のアンケートでは、開業型社会福祉士として街の相談所機能を果たしたいと回答しました。アウトリーチの必要性を感じましたが、感染の不安を抱える人々の中にやみくもにはいっていくことはためられ、そこで、実際にボランティアを中心に市民活動をおこなっている人たちのグループに入れていただき情報の発出と取り込みができないか挑戦しました。駅の清掃を定期的に行っているグループに「フードバンク」について話をしたところ、興味深く聞いてもらい次回の活動日に物品を持ち寄ってもらえることになりました。また、メンバーそれぞれがSNSでこのことを発信してくれるなど大きな動きにつながり、私自身も清掃活動を行なう中でも見ている街の風景とは違うもの、人々の動きが見えたような気がします。社会福祉士がおこなう個別家庭訪問等の支援とはまた別のダイナミックな支援の効果がうまれそうです。

②会話の大切さについて

当事務所の隣に事務所を構える介護用品レンタル会社の方から聞いた話ですが、配達や営業で戸別訪問をする際に、利用者の話を聞くことが今までのように出来ないことが心配であるとのこと。マスク着用、消毒など感染対策をしたうえでの訪問で一件ごとの時間を15分としているそうです。以前は商品設置や使用方法の説明の際に利用者から聞く話が一時間にも及ぶことがざらにあったそうです。話を聞くことも重要なことと思っていたが今はこちらから時間制限をせざるを得ないとのことで、次の訪問時にはいづらか元気がなくなっ

ているような気もするとのこと。高齢利用者はこれまでの人生、病気のことなど気の置けない相手と話をすることによって気持ちの切り替えができていたはず。訪問者との他愛ないおしゃべりを復活させるにはワクチンしかないのでしょうか。

★会員Bさん（高齢者通所介護施設）

①陽性者が出た時の対応と日頃からの取り組み

今年の1月にご利用者から陽性者が出てしまい、主要な職員が14日間の自宅待機となってしまったため、管理者として対応に追われ大変な思いをしました。そこで、その体験内容と日ごろからの感染予防対策以外に事前に準備しておいた方が良いと思われる取り組みを書かせていただきたいと思います。

＜対応した内容＞

- ・状況報告と連携先は、保健所、行政機関、嘱託医等
- ・他のご利用者（ご家族）に事業所内で陽性者が出たことの報告と体調確認、そして、しばらく休業となる説明と代替サービスの必要性の確認
- ・ご利用者の担当ケアマネにも状況報告とサービスの見直し依頼、他のサービス事業所を利用している場合はその事業所への感染確認
- ・法人内職員への周知や法人役員、職員の子供の通っている学校や幼稚園等にまでも状況報告
- ・保健所からの聞き取り調査の対応（送迎車両の同乗者や食堂座席、接触した職員の確認等）
- ・濃厚接触判断となったご利用者や職員への連絡

＜日ごろからの準備が必要と思われるもの＞

ご利用者ご家族の連絡先一覧表／担当ケアマネ一覧表／ご利用者送迎配車表／座席表／ご利用者の介護記録と対応した介助者の記録など

感染者が出たことで風評被害もあり、本当に本当に辛い思いをしましたが、今回、感染者は3人だけで拡大しなかったのは、日ごろから消毒やマスク等の感染予防対策を徹底していただいたお陰だと職員に感謝しております。その後も感染予防対策の取り組みは継続しておりますが、万が一に備えて、直ぐに

対応が出来るよう、今後も上記の準備も行っていきたいと思います。

★会員Cさん（高齢者通所介護施設）

①認知症の人への対応

《感染症対策は、当たり前になっても、慣れすぎないようにする姿勢が大切》

当方は、認知症専門の通所介護事業所です。昨年早々より、感染対策として感染状況をみながら施設利用者や家族に向けた、感染対策周知をチラシや口頭、施設利用ノートなどを用いて行ってきました。当初は、役所からの注意喚起を重視していましたが、感染拡大やめまぐるしく変化する情報などに翻弄されないよう、役所からの情報に加え、私たちの生活圏域の中でできることをさらに講じました。すると、100%のマスク着用が昨年2月から現在も続いております。世間では、「認知症の人は、マスク着用が難しいのではないか」という方もおりましたが、そのようなことはなく、お互いに声をかけあいながら集っております。また、食事の際も黙食、手指の消毒はこまめにし、全員の心通い合う雰囲気を大切にして、取り組んでいます。おかげさまで、罹患者はなくこれまでこられました。

今後もこの取り組みをしていくために、改めて心がけることがあります。それは現在の状態に慣れすぎないようにすることです。これまでのように手指消毒やマスク着用などを、当たり前のよう

にしていく集団の雰囲気作りをしつつ、一例としては、笑い声とオーバーリアクションにてポジティブな視覚情報を活かしながら、和む雰囲気を維持できるようにしています。現在のような取り組みを継続していくためにも、私たち施設の専門職だけでは難しく、利用者、家族、連携している専門職などと一緒につながっているからこそ、できる試みだと考えています。

②これからの生活のために

《感染対策になれすぎず、一日も早く感染リスクを減らしたい》

極論すると感染対策に、慣れは禁物でしょう。だからといって、極端に何もせず巣ごもりしてしまいうのも2次的、3次的支障がでてきます。そのためにも、改めてどのように過ごすことが感染対策になるのかを、今一度、わかりやすく周知することが必要です（適切な更新情報は大切）。また、ワクチン接種状況も、全国版の報道のように進んでいるとも言えない状況です。私たちの生活を支えているエッセンシャルワーカーへの一日も早い配慮あるワクチン接種をお願いしたいです。私たちの生活は止まることなく続いていますし、続けて行かなくてはなりません。もちろん、ワクチン接種をしたから何をやっても良いというのではなく、状況を見定めながら今できることと、これから必要なことに取り組んでいけたらと考えています。

コロナ禍における「生理の貧困」にも救済を！

当会では、コロナ禍で生活に困っている方の支援として、昨年4月に「フードドライブ」を開設いたしましたが、長引くコロナ禍の影響で、非正規雇用の女性や学生等が、生理用品を買えない「生理の貧困」が新たな課題となっており、公的支援がほとんどない状況下で、何か出来ないかという意見が上がりました。

そこで、県内のフードバンクでは食品とは別に既に配布が始まっておりますので、皆様から募集して、フードバンクにお届けしたいと思います。

つきましては、とちぎ福祉プラザ内共同事務所のきずなボックス、または、県内各地のフードバンクに直

接お持ちいただければと思いますので、ご協力お願いいたします。

なお、品物をお持ちするのが難しい場合は、事務所に募金箱を設置しておりますので、募金での支援もよろしくお願い申し上げます。

<http://www.tochigi-csw.org/topics.php?eid-00388>



会長の視点

『社会福祉士』の役割

一般社団法人栃木県社会福祉士会

会長 松永 千恵子



先日、大学の演習で、「地球滅亡に際し、生き残った人類10名の中から、7名を選抜し、スペースシャトルで1光年離れた惑星に移住する。ついては、グループの話し合いで7名を決めましょう。」というグループワークを行いました。スペースシャトルの座席は7名分しかありません。人を選別するのは辛い作業ですが、致し方ありません。環境破壊が深刻化し、もう地球上では人類が生存できなくなりつつある状況です。アメリカ大陸に渡ったメイフラワー号のように、新しい世界を築く7名というわけです。10名は、以下の人たちです。

1. ソーシャルワーカー 男 31歳
2. 元警察官 男 65歳
3. エンジニア 男 30歳
4. エンジニアの妻 女 28歳
5. プロ野球選手 男 29歳
6. 中学校教師 女 32歳
7. 外科医師 男 42歳
8. デザイナー 女 36歳
9. 政治家 男 50歳
10. ピアニスト 女 50歳

学生たちは3グループに分かれ、スペースシャトルと共に新しい星に移住する7名を決定しました。その決定基準は、第1に「年齢」、人類の存続を考えて生殖が必要だから、納得です。(わたくしは絶対置いて

いかれるわ!と頭をよぎりました。) 第2番目の決定基準は、「新しい星での役目」と一つのグループが答えました。

結果、スペースシャトルに乗れない人は、2. 元警察官 男 65歳、9. 政治家 男 50歳、10. ピアニスト 女 50歳です。そこで私がすかさず、「私だったら、ソーシャルワーカーは乗せない。理由は、ソーシャルワーカーだから。7人で営む新天地での生活に、ソーシャルワーカーは必要だろうか。」と尋ねました。学生は、福祉を学ぶ学生という立場から、いわば身びいきでソーシャルワーカーを外さなかったように思えます。

人類史上、ソーシャルワーカーとして名前が挙がるのは、メアリー・リッチモンドが最初でしょう。19世紀末から20世紀初頭に活躍した「ケースワークの母」と呼ばれる人物です。社会の中で生活するうえで実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的排除の状況にある人々と関係を構築して様々な課題にともに取り組み援助をする、それがソーシャルワーカーです。「7人で作り上げる社会」という議論はさておき、社会の無いところにソーシャルワーカーは不要です。そして今、このコロナ禍のために混迷している社会で、図らずもソーシャルワーカーである「社会福祉士」の役割や重要性がより一層明白になった、と考えるのは、私だけでしょうか。

福祉士

おもいのたけリレー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。
掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①小井田 広 (こいた ひろし)
- ②社会福祉法人 恵友会 障害者相談支援センターいぶき 相談支援専門員
- ③家庭菜園、里山歩き
- ④私は、障害者相談支援事業所で相談支援専門員をさせていただいています。



地域の障害者が住み慣れた地域で、いつまでも自分の望む生活が出来るよう、関係機関と連携して、障害福祉サービス等に繋げることを主な業務としています。さらに地域の自立支援協議会に地域資源開発の提言の役目も担っています。唯それらは単なる手段に過ぎません。大事なものはそれらを通じて利用者様との良き関係性作りにあると考えております。相談に来られる障害者には色々な境遇の方がいらっ

しゃいます。固定観念にとらわれず本人の思いに寄り添い、じっと聴いてあげることを心掛けています。利用者様から多くのことを学ぶ事や小さな幸せの発見もあり利用者様と喜びを共有しています。常日頃、現場に出て実践しての気づきを大切にしています。さらに多くの仲間にも支えられネットワークの大事さも痛感しております。

また障害者と関わるようになり、親亡き後の障害者の行く末が今後の課題と思われ、ばあとなあとちぎの会員にもなり、後見活動も始めてみました。

休みの日は、自宅の畑での野菜作りや近隣の里山、低山歩きをしています。土いじりや山歩きで気分のリフレッシュ、明日への糧としています。今回は、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会 清風園 就労支援施設 大久保 美幸さんに繋がります。

授産製品・店舗紹介

このコーナーでは、障害のある方々が作る授産製品や販売する店舗をご紹介します。

特定非営利活動法人 みらい

就労継続支援 B 型事業 カレーハウス

住所 栃木県下都賀郡野木町丸林371-12

電話 0280-57-3960

カレーハウスは今年で17周年を迎えました。当初はカレーハウスを知ってもらうため、チラシ配りやお弁当の配達、新メニューの開発等行ってまいりました。今では常連のお客様も増え、お昼時には忙しい中、丁寧に落ちついた接客を行うメンバーさんの姿を見て、とても誇らしく思います。



カレーハウスのおすすめメニューは、野木町の町花でもある名前にちなんだひまわりカレーです。サラダとのセットは800円で提供しています。お近くにお越しの際には是非お立ち寄りください。従業員一同お待ち

ちしております。

営業時間：11：00～14：30（14：00 ラストオーダー）
定休日：土曜日、日曜日

同じく就労継続支援 B 型の花れい工房では、そんなカレーハウスで働くメンバーのように、いつかは働きたいという希望を持ちながら内職作業を行っています。付録の袋入れやボールペンの包装がメインです。時々ラムネ入れをしたり、月に1回はエコ石鹸作りを行ったりしています。手作り石鹸はカレーハウスでも販売もしております。

（森島）



社会福祉法人 房香会

しのいの郷農園

（就労継続支援 B 型事業所）定員20名

住所 栃木県宇都宮市上小池町31

電話 028-669-2722

しのいの郷農園では作業を通して働く楽しさを覚えながら主体的に取り組む姿勢を養い、一般就労に必要な知識の向上や生産活動の提供を主として支援に努めています。



就労活動では椎茸栽培を中心に野菜作りや農福連携に取り組んでおります。

椎茸に関しましては高い評価をいただいております県内の直売所はもちろん、都内の料亭や百貨店、上野駅でのマルシェ等でも販売させていただいております。農福連携では、2件の農家と契約しており年間を通して作業を行っています。その他にも自主製品（食品）として、乾燥椎茸や椎茸ピクルス等も販売させていただいております。（雑貨）ビーズ細工、デコパージュ

マグネットやデコパージュ石鹸も作成しており（わくわくショップ U）や（福祉プラザ）に置かせていただいております。

請負作業としては、「日本さくらの会」の委託を受けて世界各地に植樹するための桜の苗木を年間約1000本栽培しております。また、室内ではボトルポンプの解体、仕分け、検査等様々な作業を行っています。

製品につきましては直接お越しいただいても購入可能です。お越しの際は、事前のお電話をお勧めいたします。また、発送もできますので是非お問い合わせください。

（石塚）



今日の一冊

岡田裕子(編著)

『難しい依頼者と出会った法律家へ パーソナリティ障害の理解と支援』

日本加除出版

本書は臨床心理士で元弁護士という稀有な存在である作者が精神科医の共著を得てあらわしたものでタイトルのとおり法律の専門家へ向けたものです。精神保健に関して門外漢である弁護士をはじめとする法律家への精神障害の解説書ととらえるならば、内容は精神保健分野の福祉職のかたには基本的なものであるかもしれません。

境界性、自己愛性、反社会性、演技性、妄想性、依存性という6個のパーソナリティ障害の類型と統合失調症、ADHD、自閉症スペクトラム障害について解説され、これらの症状を抱えたクライアントからの相談事例を以ってわかりやすく書かれています。作者自身が弁護士として活動してきた中での経験が含まれていたのかもしれませんが。適切な対応によって課題は解決すると説く一方で、文章は読み手に対する愛情が感じられます。単なる対応マニュアル本ではなく、法律家が精神障害を持つ人たちに正面から向き合うことを応援するものであると感じます。仮説を立てた対応が必要であるとも解説され、福祉支援者とは異なった取

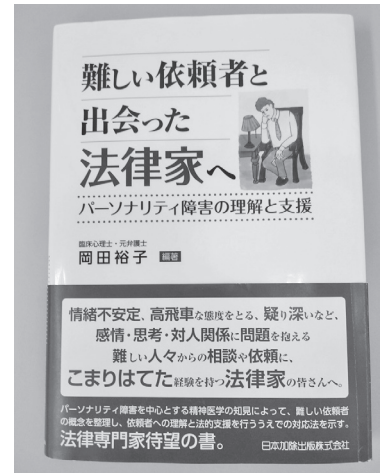
り組みが紹介されています。これまで面倒臭い人たちとされていた人たちが実は最もその権利擁護を必要としているのだということを法律の専門家に気づかせるものにもなっています。

私自身は最近になって司法の場面に触れることが増えこの一冊に興味を持ちました。

社会福祉士として今後、法律の専門家とも手を携えていけるとの思いを強くさせてくれた一冊です。

南栃木社会福祉士事務所

松本 広子



栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

福祉士会通信

社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。是非ご参加ください。

お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

総務企画委員会(野尻政彦) 権利擁護委員会(阿部和史) 生涯研修センター(富田裕之)
社会福祉評価委員会(篠崎文雄) 権利擁護センター(小口みほ子) 広報委員会(福原健治)
災害福祉委員会(小澤勇治) 県北ブロック(福原健治) 開業型社会福祉士支援プロジェクトチーム(松本裕行)
スクールソーシャルワークプロジェクトチーム(船山克美)

総務企画委員会

事務局長 野尻 政彦

第8回定時総会は、5月30日、新型コロナ感染症拡大防止の観点から、集会方式に代えて、書面表決書と理事、監事による役員会議を行ないました。事前に「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第四十一条(社員総会参考書類及び議決権行使書面の交付等)に定める書類(議案資料集)を郵送し、同法第五十一条(書面による議決権の行使)ならびに一般社団法人栃木県社会福祉士会定款第十九条にもとづき、書面表決書を郵送、回収いたしましたところ、276名の有効票を得、承認されましたことを報告いたします。

『コロナ禍における新たな取り組み』

権利擁護委員会

阿部 和史

権利擁護委員会では、毎年高齢者虐待初級研修やフォローアップ研修を栃木県との共催で行っておりま

す。今年になっても新型コロナの感染拡大が収まる心配がなく、リモート開催で行うことを決定しました。初級研修では、馴れない研修形態ということもあり、右往左往することもありましたが、無事開催することができました。メリットとして、研修をどうしても宇都宮の会場で行うことが多いため、県内の事業所によっては、移動せずに受講できるので、受講しやすいとの意見がありました。デメリットとしては、毎年行っている初級研修内のグループワークでは淡々と各個人が順番に回答を発表していくような感じで、意見を寄せ合いながら行うという感じがなかった為、コロナ禍でなければ、会場に集まっての研修を行っていききたいとの意見が講師、ファシリテーターの中で多かったように感じます。コロナ禍での研修開催の状況は、新型コロナの感染が収束した後であっても、今後の研修の在り方をより考えさせられるものとなりました。

生涯研修センター

富田 裕之

・研修（基礎研修・任意研修・実習指導者養成研修）、調査研究、地域包括ケアシステムの3つの部会があります。

研修部会：基礎研修Ⅰ（集合研修を年間2回）、Ⅱ（同年間9回）、Ⅲ（同年間10回）を計画しています。今年度も、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、会員の皆様にとって安全で安心した研修会となるよう努めています。任意研修は、栃木県社会福祉士会独自の研修会を企画・運営しています。会員の皆様が、自己研鑽する機会の確保に努めています。実習指導者養成研修は、12月4,5日の2日間を予定しています。各研修会については、ホームページ掲載か郵送でのご案内になります。

調査研究部会：昨年に引き続き「医療福祉資源が乏しい地域の終末期在宅療養を可能にするケアシステムのあり方について」の調査研究を行っております。新型コロナウイルスの感染予防のために足踏みしていますが、研究成果をまとめ次第皆様に報告いたします。

地域包括ケアシステム部会：メンバー募集中です。地域包括ケアシステムの活動にご興味のある方、事務局までご連絡ください。

社会福祉評価委員会

篠崎 文男

委員長の篠崎文男です。当委員会は、第三者評価と外部評価の活動をしています。第三者評価は、福祉サービス事業所の提供するサービスの質に対して評価する事業です。対象事業所は、栃木県内の保育所や障がい者・高齢者の施設などです。外部評価は、認知症対応型グループホームを行う事業所に対して評価する事業です。どちらの評価活動も事業所の欠点を指摘するのではなく、事業所の努力・工夫している点を評価しています。今年度もコロナウイルスの影響がありますので、訪問調査時には、相談室や事業所のテラスなどにして利用者との接触を避けて安心・安全の評価活動を行いたいと考えております。

権利擁護センターぱあとなあとちぎ 小口 みほ子

権利擁護センターぱあとなあとちぎでは、今年度も、成年後見人材育成研修を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、Zoomでの併用を予定しております。現在91名の成年後見人等候補者名簿登録者、6名の未成年後見人候補者名簿登録者がおり、継続受任件数も250件と徐々に増加し、後見人等候補者の育成が不可欠です。来年度も開催予定ですので、基礎研修Ⅲを修了した皆さんは是非受講してください。お待ちしております。また、各市町社協法人後見運営委員会委員の派遣、成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣、相談支援機関職員向け研修会の講師の派遣等 活動の幅が広がっております。

広報委員会

福原 健治

委員会の打ち合わせは、オンライン会議が定着してきました。

県内各地から集まるので、今後も続けたいと思っております。

ところで、今回は広報委員会に会員募集用のチラシ作成依頼があり、栃木県社会福祉士会の活動内容や会員の特典などを盛り込んだ募集案内チラシを作成させていただきました。ホームページにもPDFでアップしておりますので、ぜひご覧の上、よろしければ会員募集用のチラシとしてご活用ください。

災害福祉委員会

小澤 勇治

本会会員が栃木県災害福祉広域支援協議会の参加協力しDWA T（災害派遣福祉チーム）の一員として活躍されておられることに敬意を表します。コロナ禍において被災し避難せざるを得ない大規模災害に直面した場合、また職場や生活が日常とはかけ離れた困難な状況に陥った場合、福祉職としての力が発揮できるかどうか、そしてその存在が、人々であふれている避難所であっても福祉避難所的な機能を地域住民へ働きかけられるか、誰一人取り残された方がいないかなどの想像を働かせ創造できる福祉専門職が求められています。

コロナ禍においての大規模災害では、通常の感染症対策にとどまらない注意が避難所運営では必要となります。またウィルス感染することを恐れて在宅避難を余儀なくされる（災害時の）要配慮者が相当数増えると考えられます。医療機関などに収容されず自宅療養をせざるを得ないコロナ感染者への配慮や支援の経験を福祉の観点から見直して地域における「福祉のまちづくり」活動が求められていると考えます。

災害福祉委員会は、平時から要配慮者に優しい地域づくりを行うことで災害時にも優しい地域につながるという立場でガイドラインの作成や学習など進めていく予定です。

県北ブロック

福原 健治

例年、研修会&懇親会で勉強会&ネットワーク作りを行っておりますが、コロナ禍により、開催出来ずにあります。オンラインでの開催も検討しましたが、やはり対面での開催を希望する方が多いので、ワクチンの接種が完了してウィルスが落ち着いたら開催したいと考えております。

もう少しの辛抱です。皆さんお待ちください。

開業型社会福祉士支援プロジェクトチーム 松本 裕行

皆さんこんにちは！開業型社会福祉士プロジェクトチームリーダーの松本です。当チームは現在14名（開業済9名・今後開業予定5名）のメンバーで構成され、現在開業している、あるいは今後開業を予定している社会福祉士仲間とのネットワーク構築・相互連携・情

報交換を目的に月一回福祉プラザにて定例会議を開催しています。堅苦しい会議ではなく、ワイワイ、ガヤガヤ雑談を通して開業の魅力ややりがい等を打ち明けています。どのようにビジネス展開していけば社会福祉士として成功するのか、地域貢献的な視点と生業としての視点のバランスは？等々、その月のテーマに沿って話し合っています。今後もチーム員を募集していますのでお気軽にお問い合わせください。お待ちしております！

E-mail: hiromatsu.2944@gmail.com

☎ 090-3230-2944 まで。

スクールソーシャルワークプロジェクトチーム 船山 克美

スクールプロジェクトは、今年度5月より発足した新しいプロジェクトです。現在7名の運営委員会を中心に25名の方が登録しています。5月30日の第一回定例会には、24名の方が参加され、自己紹介やSSWPJに期待することや各地域の取り組み状況など情報交換を行いました。また、7月に開催される県教育委員会主催研修会の協力も行います。

今後は、近隣の社会福祉士会へのアンケート調査及び会員のニーズ調査を行い、その結果をベースにプロジェクトの基盤を整えていきたいと思います。SSWに興味関心のある方の参加をおまわしています。

講師派遣事業について

この度、栃木県社会福祉士会では講師派遣事業を行うこととなりました。本事業は、栃木県内の事業所等からの申し込みに応じ、会員を研修講師として派遣する事業です。

本事業の実施にあたり、研修講師を希望する会員を募集いたします。研修講師を希望される方は、栃木県社会福祉士会ホームページ内から講師申込書をダウンロードして必要事項を記入し、会員である第三者の推薦書と一緒に申し込みください。申し込み後、理事

会にて審議し、承認されれば講師派遣事業の講師として活動することができます。なお、毎年栃木県より補助を受けて実施をしている介護人材キャリアパス支援事業に登録されている講師は、同様の研修内容で登録となっております。

詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.tochigi-csw.org/instructor.html>

<栃木県社会福祉士会メールマガジン登録のご案内>

広報委員会ではメルマガ【栃木県社会福祉士会「情報交流の場」】で、研修会の案内や職員募集、国や県内等の新しい情報等を配信しております。

ご希望の方は下記アドレスからご登録してください。

なお、申し訳ございませんが、「docomo.ne.jp」「ezweb.ne.jp」「t.vodafone.ne.jp」等のドメインご使用のメールアドレスには配信が出来ない方もいらっしゃるの、出来ればそれ以外のアドレスでの登録をお願いいたします。

info@tochigi-csw.sakura.ne.jp

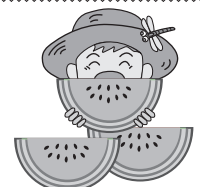
・件名に『メルマガ登録希望』というタイトルをつけて、本文に「氏名」、「会員番号」、「受信用のメールアドレス」を、メールにて送信してください。

【会報についてのご意見や投稿を募集しております！】

取り上げて欲しい内容や会報の感想、また掲載して欲しい投稿をお寄せください。

ご意見や投稿には、「会報の意見」とタイトルをつけて、事務局までFAX（028-600-1730）でお送りください。差し支えなければ、氏名、連絡先をご記入ください。匿名でも結構です。

皆様の貴重なご意見を会報作りの参考にさせていただきます。



編集後記

コロナ渦でのオリンピック開催。世界中の活気を取り戻す栄光の架け橋になり得るか。ステイホームで感動を味わおう。アスリートが逆境に負けず全力を出し切れそうですように。

(長)